



第106号

地域に夢を 企業に繁栄を

# 商工うちなだ

発行：内灘町商工会 令和5年1月

住所：石川県河北郡内灘町字鶴ヶ丘2丁目161番地1

TEL286-4200 FAX286-4290 〒920-0271

E-mail:uchinada@shoko.or.jp

## 年頭挨拶

### コロナ禍を成長の糧に!!



内灘町商工会  
会長 辻 弘幸

新年明けましておめでとうございます。輝かしい新年をお迎えることとお慶び申し上げます。

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症や、燃料・原材料の供給制約に影響されながらも全体としては緩やかな回復基調にあります。

しかしながら、地方の中小企業・小規模事業者の大半は、日々変動する国際情勢や歴史的な円安に伴う製造・流通・販売コストの上昇、深刻化する人手不足と最低賃金引上げ、さらにはコロナ禍で生じた過剰債務など、先行きが見通せない厳しい経営環境にあります。国・県・町においては、地域の経済・生活・雇用を支える中小企業・小規模事業者の役割の重要性をしっかりと認識し、ポストコロナ時代を踏まえた経済回復に向けた道筋を明確に示すことが極めて重要であると思えます。

令和二年のコロナ禍以来、持続化給付金、一時支援金、月次支援金、事業復活支援金などの各種助成制度や、無利子融資などの金融支援が実施されてきましたが、この春から電気料金的大幅な値上げが申請されており、アフターコロナに向け会員の皆様も多くの課題に向き合っていることと存じます。

このような厳しい時期こそ、自らの事業環境の足元を今一度見つめ直し、時代の要請をしっかりと受け止め、将来の成長に向けた継続的な取り組みが求められます。

商工会も、業態転換や事業の再構築を促す国の動向を注視しつつ、会員の皆さまに寄り添い、直面する課題の解決に向け共に取り組んで参りますので、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様の益々のご繁栄とご健勝、長らくコロナ禍からの脱却を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

## 第62回石川県商工会大会

令和4年11月1日（火）、金沢流通会館大ホールにて、第62回石川県商工会大会が開催されました。

第一部講演会では、ジャーナリストの長谷川幸洋氏から、「コロナ後の世界と日本を展望する」と題し、現下の世界情勢や経済状況などを紐解き、日本の置かれた厳しい状況を解説いただきました。

第二部の商工会大会では各種表彰が行われ、内灘町商工会からは、次の皆さまが受賞されました。

石川県商工会連合会長表彰

○商工会役職員功労者

〔役員功労者〕 下村純平 高橋玲子

〔優良職員〕 伊藤 徹

○女性部役員功労者

形屋満子

○地域貢献企業

〔旬〕ボウチ 〔旬〕中村商店 〔狭間工業

○石川県商工会優良支援事例表彰受賞職員

〔優秀賞〕 木村智之

石川県商工会青年部連合会長表彰

○青年部優良役員

七田竜一 米田伸明 塚本泰史 加藤 達（敬称略）

## 全国商工会連合会会長表彰

令和4年11月10日（木）、NHKホールにて開催された第62回商工会全国大会は、全国より約2,400名の参加のもと、岸田内閣総理大臣ほか多くの来賓をお迎えし、中小企業・小規模事業者が当面する重要課題の解決に向け、大型経済対策の早期実施など6項目の要望を採択しました。

全国商工会連合会会長表彰 辻 弘幸 北川真一（敬称略）

## 河北・森本広域商工行政懇談会

令和4年11月24日（木）、内灘町文化会館多目的ホールにて、河北・森本広域商工会協議会主催の広域商工行政懇談会が開催されました。

当懇談会は、昭和48年に広域協議会の発足以来、毎年開催されており、行政と商工会の貴重な意見交換の場として継続開催されています。

辻弘幸広域会長の開会挨拶、川口克則内灘町長の歓迎挨拶の後、油野和一郎かほく市長、村山卓金沢市長、矢田富郎津幡町長、川口町長へ、かほく市・森本・津幡町・内灘町の各商工会長から、広域的な要望について説明、それぞれ回答をいただきました。

辻会長からは、内灘駅から内灘海岸に至る区域の賑わい創出について要望し、川口町長から国の交付金を活用した整備について前向きな答弁を頂きました。



## 商工業部会合同視察研修・大阪方面



令和4年11月17日(木)、18日(金)に16名参加の下、これまでコロナ禍で見合わせてきた視察研修を3年ぶりに実施しました。主な視察先としてダイワ通信(株)大阪シヨールムやパナソニックミュージアム、あべのハルカス等の商業観光施設を訪れました。

内灘町出身者が経営するダイワ通信(株)ではカメラ技術とAIを組み合わせた最新製品や無人小売店舗を体験し、近未来の店舗運営や生産工場について考える機会となりました。

また、パナソニックミュージアムでは松下幸之助の歩みを元に企業の成長段階に応じた苦悩とそれを打開する取組・考え方を深く学びました。

大阪の空気を肌で感じながら参加者同士の交流も深まり、それぞれに得るものがあつた研修となりました。

商工会では全会員を対象に毎年このような視察研修を企画しております。今回参加できなかった方も次回以降の参加を心よりお待ちしております。

## 商工業部会合同ゴルフ大会

令和4年10月5日(水)にゴルフ倶楽部金沢リンクスにおいて行われました。当日は前日の雨模様が一転し、晴れのゴルフ日和の中、参加者32名が日頃の練習の成果を発揮しようと爽やかな汗を流しました。結果は次のとおりです。

- |     |        |
|-----|--------|
| 優勝  | 竹俣昌弥さん |
| 準優勝 | 川島仙史さん |
| 第3位 | 中居範康さん |
| 第4位 | 本 郁夫さん |
| 第5位 | 橋本英樹さん |
| B G | 中居範康さん |



## 河北・森本広域商工会協議会

### 商業振興研修会―(株)ヤマト醬油味噌―(10/18)

専務取締役 山本耕平様にご案内いただき、創業百十一年の歴史の中、食品製造業にとどまらず強みの発酵技術を核とした様々な取組について学びました。具体的には多様な商品開発や海外への販路開拓、イベント開催、体験ツアー、食堂運営など顧客や地域住民との触れ合いを重要視して多くのファンを獲得しているなど、商業者のあり方を学べる大変有意義な視察研修となりました。



### 工業振興研修会―(株)別川製作所―(10/21)

環境と社会の未来に、独自のコントロールテクノロジーを駆使して、効率的なシステムと価値あるサービスの提供を理念としている(株)別川製作所を訪問しました。

経済産業省から地域貢献企業として認定された経緯やDX認定の概要について説明を受け、作業工程が合理化された工場の見学を行いました。



## 青年部だより

### 就職活動支援事業(青年部事業所見学)

内灘町商工会青年部が今年度新たに行う就職活動支援事業の第3弾として、内灘高校1年生50名が、建設・製造・運輸・飲食・美容など青年部事業所8社の見学を行いました。

生徒は経営者やスタッフの説明に熱心に耳を傾け、業務体験を通じて仕事の魅力を感じ、将来の進路決定に向けた有意義な機会となりました。建設業の(株)SKIを訪問した生徒は、スタッフによる足場設営の実演を見学し、瞬く間に屋根より高く組みあがる巨体に圧倒、魅了された様子でした。



## 女性部だより

### おもてなし交流事業・視察研修

女性部が交流するおもてなし事業では令和4年10月5日(水)に富来商工会の13名をお迎えし、20日(木)には内灘から12名の部員が宝達志水町商工会を訪れました。国指定重要文化財「喜多家」を見学後、昼食前には末森合戦を描いた紙芝居を披露いただき、地元歴史を楽しく学ぶことができました。埋蔵文化財センターを見学後、アマビエの和菓子作りを体験し、個性溢れたアマビエが完成し、楽しい時間を過ごしました。視察研修では、七尾市和倉の青林寺で写経体験、一本杉通り商店街の花嫁のれん館の見学などを行いました。(S・K)



# 会員事業所紹介

## 佐々木社労士事務所 (社会保険労務士)

**住所** 内灘町鶴ヶ丘2-161-1 内灘町産業支援センター206

**TEL** 076-256-5079



平成16年に社会保険労務士として開業いたしております。

コロナ禍の最中でしたが、縁ありまして、令和2年9月より内灘町産業支援センターにて業務を行っております。

労災、雇用、社会保険、年金の相談、手続き、給与計算事務、コロナ関連の助成金、給付金の申請等、業務範囲は多岐にわたります。ご遠慮なくご相談ください。



## eyelash beauty salon Giaジューア (美容業)

**住所** 内灘町緑台2-202-9

**TEL** 090-5688-0506

**営業時間** 平日、土曜9時～18時

**定休日** 日曜、祝日

**予約等** <http://b.hpr.jp/kr/sd/H000601663/>



@GIA.SAKI



令和2年7月に独立し、自宅サロンとして、海浜緑台にOpenいたしました♪  
 当店では豊富なデザインの中から、お客様一人一人のご希望に添ったご提案をさせていただきます！完全貸切の個室ですので落ち着いて過ごしたり、楽しく会話したり、お客様にあわせた空間作りを心掛けております♪  
 大人気のブローリフトも出来ます！

メンズも可！是非お待ちしております♪

### ★掲載希望の事業所募集！

ご希望の方は商工会までご連絡ください。

※掲載順は、日本標準産業分類の順序に拠っています。

- ◎プロフィール  
住所 向栗崎  
業種 飲食業  
趣味 ボクシング
- ◎商工会加入のきっかけ  
先輩からの紹介
- ◎商工会に要望すること  
事業発展へのサポート
- ◎貴社のPRをどうぞ  
とにかく明るく、地域に愛されるお店  
です！
- ◎次の人を紹介して下さい  
狸ノ恩返し 大畑 和弥さん



英 利騎さん  
焼肉酒場 力

会員の「コ」ナ「フ」  
リリースインタビュー

### SNSマーケティングセミナー

令和4年11月20日(日)、金沢市・白山市・野々市市・かほく市・津幡町・内灘町で構成する「石川中央都市圏ビジョン懇談会」との共催により、SNSマーケティングセミナーを開催しました。

講師に(株)アイリッジの山下氏をお招きし、SNS活用で見込める効果や、個々の特徴などの講義をいただきました。

SNS運用にあたり失敗する事例として、戦略や運用の失敗があるとし、自分自身がしっかりとした指針を持った上で、必要なことは必ず調査することが大切との助言をいただきました。

講義の合間には、参加者個々の課題を掘り起こし、より具体的な解決に向けた手法を学びました。



### SNS活用セミナー

令和4年11月2日(水)、(株)グローバルマーケティングの石田氏を講師にお招きし、10名の受講者の下、SNS活用セミナーを実施しました。

セミナーでは販売促進活動におけるSNSの位置づけから各種SNSの特徴、業種ごとの適性、詳細機能、取組事例まで導入に必要な内容を幅広く講義いただきました。

セミナー終了後には参加者を対象に個別相談会も開催し、各社、顧客データの活用方法や発信すべき内容、具体的運用方法など熱心に相談し、自社でのSNS活用に向けて助言を受けました。

成果として、知識の習得だけでなく実践することが重要で、それによって課題や更なる理解につながることを参加者の皆さんが認識でき、今後のSNS活用に積極的な姿勢を持ってました。



### 改正電子帳簿保存法・インボイス制度セミナー 開催予告

令和4年1月に改正された「電子帳簿保存法」や、令和5年10月から導入される「インボイス制度」には、多くの企業において対応すべき内容が含まれており、小規模事業者にとって理解する必要がある法制度です。下記のとおりセミナーを開催しますので、詳細は別途郵送のチラシを参照ください。

- ・日時 令和5年1月27日(金) 午後2時～
- ・場所 内灘町産業支援センター1階 研修室
- ・テーマ 『改正電帳法&インボイス対応のためのペーパーレス経営のススメ』

### 新会員紹介

| 事業所名          | 地区  | 業種      |
|---------------|-----|---------|
| (有)アクティル      | 金沢市 | デザイン制作業 |
| (株)itosis.    | 鶴ヶ丘 | 介護福祉施設  |
| 整体院尊～MICOTO～  | 大清水 | 整体業     |
| 内灘相談室         | 向粟崎 | 探偵業     |
| 櫻建設           | 鶴ヶ丘 | 建築工事業   |
| hair spa HAKU | 宮坂  | 美容室     |

商工会では、新会員を募集しております。皆さま方の知人で事業主の方を事務局までご紹介ください。

### 編集室便り



商工会が発信する情報のツールの一つは「商工うちなだ」です。情報発信ツールは今や多岐にわたります。これは身近に発行され、親しまれていると自負しています。しかし確実にメディアの未来はWeb1～2さらにWeb3へと変化をしています。「デジタル社会の民主化」何かを問いかけていませんか。“難題”です。この一年挑戦しましょう。(編集委員長)

### インボイス制度が始まるとどうなる??

昨年9月、某大手IT企業が個人事業主に実施したアンケートでは、「インボイス制度について理解している!」との回答は僅か14%にとどまりました。依然として認知が広がっていないことが浮き彫りになる中、10月に開始が迫った当制度はほとんどの事業所に何かしらの影響を及ぼします。特に、「恒常的に消費税の納税義務が無い、かつ、事業所向け販売が売上構成比の多くを占める企業」の経営環境に与えるインパクトはより一層強いものと想定されます。

一方で、これらの事業者にとって、インボイス制度に「きちんと対応すること」が必ずしもベストであるとは限らない場合もありそうです。まずは、当制度をしっかりと理解し、経営に与える影響の度合いを測ることが重要と言えるでしょう。

昨今盛んに報道されているように、当制度に関する登録申請期限が3月31日に迫っています。左記のセミナーでも内容に触れますので是非参加ください。

### 税務カレンダー

|    |     |                                                                 |
|----|-----|-----------------------------------------------------------------|
| 1月 | 20日 | 源泉所得税納付期限 (納期の特例分)                                              |
|    | 31日 | 法定調書等の提出期限<br>償却資産申告期限                                          |
| 2月 | 1日  | 贈与税の申告期間開始                                                      |
|    | 16日 | 所得税の確定申告期間開始                                                    |
| 3月 | 15日 | 所得税・贈与税の確定申告期限・納期限                                              |
|    |     | 青色申告の承認申請期限                                                     |
|    | 31日 | 消費税の確定申告期限・納期限 (個人事業主)<br>インボイス発行事業者登録申請期限<br>(10/1制度開始から適用の場合) |
| 4月 | 24日 | 所得税の振替日※                                                        |
|    | 27日 | 消費税の振替日※<br>※振替手続を行っている場合                                       |